

交通安全啓発作品の入賞作品が決定しました

熊本県交通安全推進連盟では、「飲酒運転の根絶」「高齢者の事故防止」「歩行者の安全確保」をテーマとした川柳・標語の募集を行い、県民の皆さまから寄せられた1,425点の募集作品の中から入賞作品が次のとおり決定しました。

受賞作品一覧

| | | | | | |
|------------|----------------|----------|-------------|-----------|---------|
| 【飲酒運転の根絶】 | 最優秀賞(園田 浩 様) | つなぐばい | 飲酒運転 | ゼロの輪を | |
| | 優 秀 賞(松本 崇寿 様) | 酒飲んだ | その日は愛車と | ディスタンス | |
| | 入 選(橋口 智充 様) | 自動運転 | するのはAI | 飲酒運転 | しないのは自分 |
| | 入 選(益崎 太暉 様) | 一杯だけ | 断る勇気に | 金メダル | |
| | 入 選(田中 将貴 様) | 飲酒運転 | 笑顔を奪う | 負の連鎖 | |
| 【高齢者の事故防止】 | 最優秀賞(中川 幸恵 様) | 光らせて | 孫の笑顔と | 反射材 | |
| | 優 秀 賞(森 利幸 様) | 自主返納 | 決めたあなたに | 金メダル | |
| | 入 選(馬淵 住蓮 様) | 免許返納 | つかう勇気と | つかむ安全 | |
| | 入 選(後藤 双樹 様) | 免許返納 | 次の世代へ | バトンタッチ | |
| | 入 選(田原 文 様) | 無理するな | すぐ側にある | 老いと事故 | |
| 【歩行者の安全確保】 | 最優秀賞(津田 朋基 様) | 家族だと | 思って待とう | 横断者 | |
| | 優 秀 賞(佐藤 孔亮 様) | 渡りたい | 歩行者いると | そう停止(想定し) | |
| | 入 選(今西 論一郎 様) | 止まります | 信号のない横断歩道 | あなたが止まれば | みな止まる |
| | 入 選(高木 大奨 様) | ゆずるやさしさを | 持てたあなたは | メダリスト | |
| | 入 選(日高 孝祐 様) | 横断歩道 | 止まりゆとりを持つ運転 | | |

熊本県交通安全推進連盟 会員一覧

- 【官公庁等】
 - 熊本県
 - 熊本県警察本部
 - 熊本県教育委員会
 - 各市町村(教育委員会を含む)
 - 九州運輸局熊本運輸支局
 - 九州財務局
 - 九州森林管理局
 - 九州総合通信局
 - 九州地方整備局熊本河川国道事務所
 - 九州農政局
 - 熊本労働局
 - 国土交通省大阪航空局熊本空港事務所
 - 熊本地方気象台
 - 熊本保健観察所
 - 自衛隊熊本病院
 - (独)森林総合研究所九州支所
 - 陸上自衛隊北熊本駐屯地
 - 陸上自衛隊健軍駐屯地
 - 陸上自衛隊高遊原分屯地
- 【学校関係】
 - 熊本学園大学
 - 熊本県公立高等学校長会
 - 熊本県公立高等学校 PTA 連合会
 - 熊本県市町村教育委員会連絡協議会
 - 熊本県小中学校長会
 - 熊本県少年団体連絡協議会
 - 熊本県私立中学高等学校協会
 - 熊本県PTA連合会
 - 国立大学法人熊本大学
 - 熊本高等専門学校
- 【地域団体】
 - 熊本県公民館連合会
 - (福)熊本県社会福祉協議会
 - (一財)熊本県消防協会
 - 熊本県青年団体連絡協議会
 - 熊本県地域婦人会連絡協議会
 - (公)熊本県老人クラブ連合会
 - (一財)熊本さわやか長寿財団
 - (公)日本青年会議所九州地区熊本ブロック協議会
- 【医療機関等】
 - KMバイオロジクス(株)
 - (一社)熊本県助産師会
 - (一社)熊本県歯科医師会
 - 日本赤十字社熊本県支部
- 【交通関係団体】
 - (一社)熊本県安全運転管理者等協議会
 - 熊本県軽自動車協会
 - 熊本県高速道路交通安全協議会
 - (一財)熊本県交通安全協会
 - 熊本県サイクリング協会
 - (一社)熊本県自家用自動車協会
 - (一社)熊本県指定自動車教習所協会
 - 熊本県自転車二輪車商協同組合
 - (一社)熊本県自動車整備振興会
 - 熊本県自動車販売店協会
 - 熊本県石油商業組合
 - (一社)熊本県タクシー協会
 - 熊本県地域交通安全活動推進委員協議会
 - (公)熊本県トラック協会
 - 熊本県二輪車普及安全協会
 - (一社)熊本県バス協会
 - 熊本個人タクシー協会
 - (独)自動車事故対策機構熊本支部
 - (一社)日本自動車連盟熊本支部
 - 南九州交通共済協同組合
- 【交通機関】
 - 有明海自動車航送船組合
 - 九州産交バス(株)
 - 熊本市交通局
 - 熊本電気鉄道(株)
 - 熊本都市バス(株)
 - 熊本バス(株)
- 【農林業団体】
 - 熊本県経済農業協同組合連合会
 - 熊本県農業共済組合
 - 熊本県農業協同組合中央会
 - 熊本県酪農業協同組合連合会
 - 熊本市農業協同組合
 - 球磨村森林組合
 - 全国共済農業協同組合連合会熊本県本部
- 【商工団体】
 - (一社)熊本県銀行協会
 - (一社)熊本県建設業協会
 - 熊本県商工会議所連合会
 - 熊本県商工会連合会
 - 熊本県信用金庫協会
- 【企業】
 - 味岡建設(株)
 - 若下兄弟(株)
 - (株)NTT西日本熊本支店
 - 春日電気(株)
 - 九州電力(株)熊本支社
 - (株)九電工熊本支店
 - (株)熊電施設
 - (一社)熊本県損害保険代理業協会
 - 熊本ダイハツ販売(株)
 - 熊本トヨタ自動車(株)
 - 熊本トヨペット(株)
 - 熊本日産自動車(株)
 - (株)熊本銀行
 - (株)コスギ不動産
 - コープ食品(株)九州工場
 - 金剛(株)
 - 西部ガス熊本(株)
 - 瀬の本高原リゾート(株)
 - JNC(株)水俣製造所
 - (株)SYSKEN
 - (株)昭電社
 - 生活協同組合くまもと
 - 積水ハウス(株)熊本支店
 - 太陽電気(株)
 - 多良木自動車学園
 - (株)鶴屋百貨店
 - ユナイテッドトヨタ熊本(株)
 - (株)トヨタレンタリース熊本
 - 日本たばこ産業(株)熊本支店
 - 日本通運(株)熊本支店
 - ネットトヨタ熊本(株)
 - (株)肥後銀行
 - 平田機工(株)
 - (株)福岡建設
 - 不二電気工業(株)
 - 本田技研工業(株)熊本製作所
 - 松木産業(株)
 - 和久田建設(株)

事故ゼロで 輝く笑顔 よき新年



熊本県交通安全推進連盟
ベルとら

年末年始の交通事故防止運動

運動期間 令和3年12月21日(火)～令和4年1月3日(月)

熊本トヨペットプレゼント

第8回熊日・RKK 交通安全ポスターコンクール 最優秀賞作品



《最優秀賞》 力合小学校3年 馬場さくらさん



《最優秀賞》 日吉東小学校1年 大田黒千代 さん

運動の重点

- 1 飲酒運転等の危険運転の防止
- 2 夕暮れ時と夜間の交通事故防止
- 3 歩行者の安全と自転車の安全利用の確保
- 4 高齢者の交通事故防止



熊本県警察
シンボルマスコット
ゆっぴー

熊本県交通安全推進連盟



©2010
熊本県
くまモン



熊本県では、令和3年12月21日(火)から令和4年1月3日(月)まで「年末年始の交通事故防止運動」を実施します。

慌ただししい時期ですので、道路では「思いやりあふれる安全な行動」を心がけ、交通事故ゼロで笑顔の新年を迎えましょう！

推進項目
その1

運転者は

- ① 飲酒運転の悪質性・危険性、結果の重大性を認識し、飲酒運転をしないことを厳守しましょう。
- ② 計画的で余裕のある運転を心がけるとともに、夕暮れ時の前照灯の早め点灯や、夜間の上向き点灯を実践し、歩行者等の早期発見に努めましょう。
- ③ 高齢者や子どもの歩行者及び高齢運転者マーク等(身体障がい者・聴覚障がい者・初心者マーク含む)を表示している車両に対して、思いやりのある運転に努めましょう。特に、横断歩道上の事故を防ぐため、「てまえ運動」を実践しましょう。(※てまえ運動:歩行者は横断する意思、運転手は横断させる意思を、手を前に出して合図を送り合って体現し、事故を未然に防ぐ運動)
- ④ シートベルトやチャイルドシートの全席着用を確認してから発進しましょう。
- ⑤ 自転車の右側通行、二人乗り、傘差し、スマートフォンを含む携帯電話の使用、無灯火、イヤホン等使用運転などの危険性及び自転車も車両であることを認識し、正しい交通ルール・マナーを習慣付けましょう。



推進項目
その2

歩行者は

- ① 「信号を守る」など、歩行者の交通ルールを再認識し、安全な行動を実践しましょう。
- ② 夕暮れ時や夜間の外出時には、明るい色の服や反射材用品等を着用しましょう。
- ③ 道路を横断する際、横断歩道が近くにある所では、横断歩道を渡りましょう。
- ④ 横断歩道を横断する際は、「てまえ運動」を実践しましょう。 ※幼児・児童は「手を大きく上に挙げて」横断歩道を渡りましょう。
- ⑤ スマートフォンや携帯電話等の画面を見ながら歩くのは止めましょう。



飲酒運転は犯罪です！

酒酔い運転
罰則
5年以下の懲役又は100万円以下の罰金
行政処分
免許取消【点数35点】



酒気帯び運転
罰則
3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
行政処分
呼気1ℓ中アルコール0.25mg以上
免許取消【点数25点】
呼気1ℓ中アルコール0.15mg以上0.25mg未満
免許停止【点数13点】



熊本県警察
シンボルマスコット ゆっぴー

推進項目
その3

家庭では

- ① 飲酒運転の危険性や結果の重大性について話し合い、飲酒運転をしない・させない・許さない環境を作りましょう。
- ② 身近な高齢者に対する交通安全の呼びかけを推進しましょう。
- ③ シートベルトとチャイルドシートの全席着用を習慣付けましょう。特に、子供の命を守るチャイルドシートの重要性を認識し、正しく使用しましょう。
- ④ 「自転車安全利用五則」に則った教育・指導を実践しましょう。



自転車安全利用五則

- 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 車道は左側を通行
- 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 安全ルールを守る
飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
夜間はライトを点灯
交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 子どもはヘルメットを着用

推進項目
その4

職場では

- ① アルコール検知器を活用し、二日酔いを含めた運転者の体調確認など、飲酒運転をさせない管理を徹底しましょう。
- ② 安全運転管理者等を中心に、思いやり運転の定着化に向けた交通安全教育活動を推進しましょう。
- ③ 朝礼、点呼等において、シートベルトの全席着用を始め、一人ひとりが交通ルールを厳守し、率先して模範的な交通行動を示すよう、指導を徹底しましょう。



注意!!

自転車保険(賠償責任保険)への加入はお済みですか？

(熊本県では、令和3年10月1日から自転車保険への加入が義務化されています。)

自転車利用者は、自転車事故の賠償に備えた保険に加入して万が一に備えましょう。また、自転車に乗るときは大人もヘルメットをかぶりましょう。

